

## 有料公園施設利用料金一覧

(単位:円)

施設の名称	区分	利用料金	
		市内	市外
<b>渋川市総合公園</b>			
瑞穂建設スタジアム (陸上競技場)	専用利用(1時間)	710	1,420
	個人利用(1人1時間)	100	200
	附属設備	放送設備(1回)	200
		用具(3種目以上)(1時間)	200
		用具(1種目)(1時間)	100
		温水シャワー	100
野球場	専用利用(1時間)	400	800
	附属設備	放送設備(1回)	100
		スコアボード(1回)	100
体育館	大体育室	全面利用(1時間)	1,010
		1/2面利用(1時間)	500
		1/3面利用(1時間)	300
		1/10面利用(1時間)	100
	小体育室	専用利用(1時間)	300
		会議室(1時間)	150
	附属設備	大体育室照明 全面利用で4/4点灯(1時間)	1,010
		大体育室照明 全面利用以外で4/4点灯(1時間)	500
		大体育室照明 全面利用で3/4点灯(1時間)	760
		大体育室照明 全面利用以外で3/4点灯(1時間)	350
		放送設備(1回)	300
			600
運動広場	専用利用(1時間)	200	400
	附属設備	放送設備(1回)	100
テニスコート	専用利用(1面1時間)	300	600
	年間利用(1人1年)	3,970	7,940
	附属設備	放送設備(1回)	100
		照明設備(1面1時間)	200
スケート広場	専用利用(1時間)	200	400
	附属設備	照明設備(1時間)	200
野外ステージ	附属設備	コンセント(1時間)	100
バーベキュー場	専用利用(1炉1時間)	100	200
キャンプ場	専用利用(1区画1日)	500	1,000
<b>坂東橋緑地公園</b>			
ソフトボール場	全面利用(1時間)	400	800
	1/2面利用(1時間)	200	400
	1/4面利用(1時間)	100	200
	附属設備	放送設備(1回)	100
テニスコート	専用利用(1面1時間)	200	400
	年間利用(1人1年)	2,640	5,280

施設の名称	区分	利用料金	
		市内	市外
<b>子持ふれあい公園</b>			
茶室	専用利用(1時間)	500	1,000
ミニサッカー場	専用利用(1時間)	無料	400
	附属設備 照明設備(1時間)	200	400
<b>愛宕山ふるさと公園</b>			
テニスコート	専用利用(1面1時間)	200	400
	年間利用(1人1年)	2,640	5,280
	附属設備 照明設備(1時間)	200	400
弓道場	専用利用(1時間)	200	400
	年間利用(1人1年)	1,930	3,860
<b>沼尾川親水公園</b>			
キャンプ場	キャンプ場	大人(中学生以上)(1日)	200
		小人(1日)	100
	テント	1張(1日)	530
	バンガロー	1棟(1日)	3,200
	シャワー	3分	100
	つりばり	1日	3,200
<b>六万農村公園</b>			
水車	精米30kg当たり		210
	製粉10kg当たり		100

#### 備考

- 1 市内とは、本市に居住し、住民基本台帳に登録されている者又は本市に通学する者若しくは本市に事務所を有する法人若しくは勤務する者をいい、市外とは、その他の者をいう。
- 2 年間利用とは、その施設の利用に支障がないときに限り利用できるものとし、その期間は、4月1日から翌年3月31日までとする。ただし、年度途中においては許可の日から1年間とし、利用料金は前納とする。
- 3 利用時間が1時間未満の場合は、1時間とする。
- 4 有料公園施設で入場料を徴収する場合は、体育競技については規定料金の倍額とし、その他については5倍の額とする。
- 5 高校生以下の有料公園施設の利用料金は、附属設備を除き利用料金の2分の1の額とし、10円未満は切り捨てる。ただし、沼尾川親水公園及び六万農村公園の有料公園施設を除く。
- 6 坂東橋緑地公園ソフトボール場の利用料金は、市内の者又は本市に事務所を有する法人等がゲートボール及びグラウンドゴルフで利用する場合は適用しない。
- 7 利用料金の額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。
- 8 市内の団体と市外の団体が共同利用するときは、市内の利用料金の額とする。
- 9 県大会及び地区大会等で利用するときは、市内の利用料金の額とする。
- 10 市外の利用者及び利用団体が市内に宿泊し利用するときは、市内の利用料金の額とする。